第53回日本消化器がん検診学会近畿地方会

演題登録テンプレート

1. 応募セッション

（選択してください）

1. 演題名（全角50文字以内）

アイテムを選択してください。

1. 筆頭著者（ふりがな）
2. 筆頭著者所属機関名
3. 筆頭演者の生年月日

　　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　　日　　　（　　　　　）歳

1. 現在「本部代議員」であるか（選択してください）

1. 筆頭演者住所

〒　　　－

1. 筆頭演者TEL・FAX
2. 筆頭演者E-MAIL

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＠

1. 共著者 所属機関の数字)

　　　　　　1）　　　　　　2）　　　　　　3）　　　　　　4）　　　　　　5）

　　　　　　6）　　　　　　7）　　　　　　8）　　　　　　9)

1. 所属機関名（5施設以内）

1）　　　　　、2）　　　　　、3）　　　　　、４）　　　　　、5）

1. 抄録本文（800文字以内でお願いします）

JSGCS演題登録時 Medical ethics 申請　設問1：研究内容について

**＊ 設問１でAをチェックした場合は、設問２以降のチェックは不要です。**

**◆設問1：研究内容について（いずれかひとつの項目にチェック☑）**

**A：以下に当てはまる研究．**

　　・動物実験や一般に入手可能な細胞（iPS 細胞，組織幹細胞を含む）を用いた基礎的研究である．

　　・9例以下をまとめた研究性のない症例報告や医療機能評価・事業報告，安全管理等医療業務の

一環とみなされる発表である．

　　・法令に基づく研究である．（臨床研究法、再生医療等安全確保法は除く）

　　・既に学術的な価値が定まり，研究用として広く利用され，かつ，一般に入手可能な試料・情報

を用いた研究である．

　　・既に匿名化（対応表が作成されていない，あるいはどこにも存在しないもの）されている試料・

情報を用いた研究である．

　　　但し，体細胞由来のゲノムデータ解析は除く．

　　・既に作成されている匿名加工情報または非識別加工情報を用いた研究である．

　　・論文や公開されているデータベース，ガイドラインの解析のみの研究である.

**B1：既存の試料・情報を用いる観察研究．**

　　・通常診療の情報（すでに実施されたレントゲン・内視鏡・US検査などの画像所見を含む）や

診療で採取された生体試料の余剰分を用いるもの等，通常の診療行為（判断）に何ら影響を与

えることが無ければ，前向き後ろ向きを問わない．

**研究目的で新たに情報のみを取得する観察研究であって，侵襲を伴わない研究．**

　　・心電図，体表US検査，心的侵襲のないアンケートを実施するものが含まれる.

**B2：研究目的で新たに情報を取得する際に侵襲または軽微な侵襲を伴う観察研究．**

　　・通常の診療行為（判断）に何ら影響を与えないが，研究目的にX線撮影，CT等を実施する研

究が含まれる．

**研究目的で新たに情報に加えて試料を取得する観察研究．**

　　・通常の診療行為（判断）に何ら影響を与えないが，研究目的に採血（通常診療に加えて量を追

加する場合も含む），

　　　組織採取等を追加する侵襲あるいは軽微な侵襲を伴うものと，排泄物の採取など侵襲を伴わな

いものがある．

**C：「臨床研究法」の適用されない介入研究．**

　　・体外診断薬を用いた介入研究，医療手技や手術方法の評価を行う研究が含まれる．

**D1：「臨床研究法」の遵守努力義務の対象となる研究．**

　　・既承認の医薬品・医療機器等を用いてそれらの有効性・安全性を評価する介入研究で、関連す

る企業から資金提供が無い研究が該当する．

**D2：「臨床研究法」の遵守義務の対象となる研究（特定臨床研究）．**

　　・未承認・適応外の医薬品・医療機器等を用いる研究，または/且つ、企業から資金提供を受ける

介入研究（特定臨床研究）が該当する．

**E：以下に当てはまる研究．**

　　・ヒト ES 細胞や iPS 細胞，組織幹細胞を利用した臨床研究．

　　・ヒトの遺伝子治療に関する研究．

1. JSGCS演題登録時 Medical ethics 申請　設問2：倫理委員会審査の要/不要について

**◆設問2：倫理委員会審査の要／不要について（いずれかひとつの項目にチェック）**

1. 倫理審査が不要な発表である（動物実験や一般に入手可能な細胞（iPS 細胞，組織幹細胞を含む）

を用いた基礎的研究である．／9例以下をまとめた研究性のない症例報告／法令に基づく研究で

ある．／既に学術的な価値が定まり，研究用として広く利用され，かつ，一般に入手可能な試料・

情報を用いた研究である．／既に匿名化（対応表が作成されていない，あるいはどこにも存在し

ないもの）されている試料・情報を用いた研究である．但し，体細胞由来のゲノムデータ解析は

除く．／既に作成されている匿名加工情報または非識別加工情報を用いた研究である．）．

2. 観察研究で倫理審査に基づく承認を得ている．

3. 医学系指針が適用される介入研究で倫理審査に基づく承認を受けて公開データベースの登録が

済んでいる．

4「臨床研究法」が適用される介入研究で，法を遵守した手続きが済んでいる．

5. その他のカテゴリーの研究で倫理審査に基づく承認を得ている．また，遺伝子治療やヒト幹細胞

等を用いた臨床研究であれば国の承認を得ている．

1. SGCS演題登録時 Medical ethics 申請　設問3：設問2で項目2〜5を選んだ場合は審査を受けた倫理審査委員会について本設問にお答えください。

**◆設問3：設問2で項目2～5をチェックした場合は，審査を受けた倫理審査委員会について本設問にお答え下さい（いずれかひとつの項目にチェック）**

1. 所属施設の倫理審査委員会または認定臨床研究審査委員会または（特定）認定再生医療等委員会

2. その他の倫理審査委員会または認定臨床研究審査委員会,（特定）認定再生医療等委員会

（委員会名称を記載して下さい：　　　　　　　　　　　　　　 　　）

以上